

京都市告示第447号

道路法第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成27年11月6日

京都市長 門川大作

道路の種類 一般国道

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
162号	右京区宇多野福王子町62番地地先内	告示の日

(建設局土木管理部道路明示課)